

質問第五号

拉致問題における仮想現実（VR）を利用した啓発活動に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和元年十月四日

有 田 芳 生

参議院議長 山東昭子 殿

拉致問題における仮想現実（VR）を利用した啓発活動に関する質問主意書

拉致問題に関する啓発活動は重要です。拉致対策本部が、横田めぐみさんが拉致されたときの状況を再現し、追体験する仮想現実（VR）の映像（以下「この映像」とする。）を若者向けに制作した意図について質問します。

一 政府は、この映像の制作は拉致対策本部が独自に企画したものと認識していますか。それとも、官邸などから提案があつたのですか。政府が把握しているこの映像の制作に至る経緯をお示しください。

二 政府内で、横田めぐみさんが拉致されるシーンなどをふくむこの映像が「過激だ」とする慎重論はありませんでしたか。なぜ横田めぐみさんの拉致を仮想現実で再現したのですか。政府の意図をお示しください。

三 政府は、この映像を制作するにあたっていくらかかったと認識していますか。政府が把握している総額を細目ごとにお示しください。また、この映像の制作に協力した劇団である「夜想会」にはいくらか支払われていますか。

四 この映像をこれまでに何人の人たちが見ていますか。政府が把握する人数を年代別にお示しください。

五 拉致対策本部は、この映像を各地の啓発活動で活用するとしています。どの地域で誰を対象にした啓発活動でこの映像は活用されるのですか。また、成人もこの映像を見ることが可能なのでしょうか。この映像を活用した政府のこれからの啓発活動の予定を具体的にお示しください。

右質問する。